

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、経営者は、会社のあるべき姿を従業員に説明し共有している。 ・従業員は、毎週、朝礼時に経営理念を斉唱し、確認と自らの使命を理解し、やりがいを感じている。 ・経営理念にあるの6項目の実現に向け、常に意識し、行動に移すための努力を怠らない。									8	9							17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規程を整備し、掲示板等で、法令遵守の重要性を周知している。 ・特に法令遵守の重要性を認識するため、定期的にコンプライアンス研修を実施し、従業員への啓発を行っている。																	16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、その重要性を発信している。 ・不公正競争行為の禁止を含む行動規範を整備し、明文化している。 ・仕入先等との取引に向け法令遵守の重要性を認識するための教育を実施している。											10							16
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当者および責任者を、任命している。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																		16
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害排除については、グループ会社の知的財産部門と協働した運用により知的財産の保護を図っている。									8.2 8.3	9								16
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報に関する規程を設け、個人情報を適切に管理している。 ・また、研修会への参加するなど必要に応じ、知識の向上に取り組んでいる。																		16
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・ステークホルダーに対し、株主総会などを通じ、適切な情報開示を行うなど友好的な関係構築に取り組んでいる。 ・取引先や行政機関、所属団体など、ステークホルダーと連携した取組みを進めている。																		16 17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・取引先との対話を通じた人権侵害防止等の取組状況の確認活動を行っている。 ・CO2排出量の削減をはじめとした地球環境や人権侵害等への配慮など、問題意識の共有に取り組んでいる。						5		8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・熊本地震の経験を踏まえ、定期的(年1回)の避難訓練等を実施している。 ・BCP委員会を設置し、新型コロナウィルスの対策を踏まえ、感染症の流行への応についての全社的な共有を図っている。									9		11		13.1				16 17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・次期事業の創出も踏まえ、将来的な観点からの後継者の指導・育成に取り組んでいる。								8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		・原産地での労働環境や賃金、取引価格などが、公正なものであるかどうか、常に関心を持ち、配慮しながら商品を調達している。	1	2			5		8					12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で、差別しない体制を構築し、経営トップが積極的に関与している。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定め、更に、差別やハラスメントに関する研修を実施するとともに、かかる事態に備え、相談窓口を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働災害防止の観点から労働安全衛生委員会を毎月開催し、安全の確保に取り組んでいる。 ・メンタルヘルス(心の健康)を確保するために、グループ会社に常駐する保健師との面談機会を創出。 ・また、産業医との契約し、職場での安全性実現に向けた啓発活動を実施している。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・各種法規の理解を深め、従業員(正社員・契約社員・パートタイマー)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・勤怠管理の徹底を図り、時間外労働削減に向け、改善活動からの業務効率化を推進するなど、働き方改革への取組みを実施している。 ・有給休暇について取得奨励日を設定し、取得を推進している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・社員の力量に基づき、毎年教育訓練計画を策定している。 ・会社による費用負担等、会社主導の下、研修体制の整備や外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。 ・良好な職場環境の醸成や部下の能力開発など、適切なマネジメントを実施できる管理職を育成するための教育を実施している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・毎朝礼時、ラジオ体操を欠かさず実施している。 ・健康増進を目的とし、社内にジムを設置している。 ・安全衛生委員会等を通じ、交通事故等への注意喚起や健康増進への取組みの促進を行っている。 ・健康診断、インフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・令和3年9月より外国人を雇用している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・Web会議の推進、会議室の窓開けなどを徹底している。 ・BCP対策の一つとして、具体的な行動に対する指針を示し、感染症対策を周知している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・令和3年度よりDX推進チームを組成し、ICTを活用したマネジメントとマーケティングの実現に向け、業務改革に取り組んでいる。 ・また、これまで蓄積された、紙ベースの製図図面1500冊の電子化に着手している。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●						3	4				8	9		12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3						11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出しており、LED使用の徹底、休憩時間の消灯を実施している。また、エアコンの温度設定管理高効率の空調設備への入替えなど、オフィスの節電に努め、電力使用量の削減の取組みを実施している。							7.3							13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出しており、LED照明使用の徹底、休憩時間の消灯を実施している。また、エアコンの温度設定管理高効率の空調設備への入替えなど、オフィスの節電に努め、電力使用量の削減の取組みを実施している。		2.4					7.2 7.3 7.a						12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・環境に配慮した材料、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性の保全に取り組んでいる。 ・緑地の整備など、生物の生息・生育地の創出に取り組んでいる。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用を推進している。 ・また、DX推進に関連させ、ペーパーレス化を推進するとともに、紙を使用する場合においては、裏紙の利用、2UP、両面印刷を促進している。 ・工場における資源利用の削減や再利用を推進している。								9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「節水」意識の啓蒙や「汚水等の適切な処理」等を実施している。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5		14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙利用など、グリーン調達を組織的にを推進している。								9.4				12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・地域の緑化活動に参加している。 ・玄関に植栽を施し、緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●								6		9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●								6.1 6.3 6.6				11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●														12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		・社用車としてプラグインハイブリッドカー(PHEV)を導入し、環境に対する配慮を行っている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・製品・サービスの提供プロセスにおいて、ISO9001取得による、品質確保の仕組みを構築している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・製品やサービスの提供時においては、使用者に対し、利用しやすさを考慮した設計を行っている。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●				2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●							7							12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●		・少子高齢化による労働人口の減少などの社会的な課題に対し、省力化、省人化を目的とした製品およびサービスを展開している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●		・植物工場に対し、自動化提案から、ICTやロボット等の新技術の活用により、省人化することで作業の効率化、生産性の向上に取り組んでいる。		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域事業者として、地域の交通安全活動や自治会活動に参画している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・定期的に避難訓練を行っている。 ・事業所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・従業員にハザードマップを周知している。				4								11.5		13.1		16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●		・地域事業者として、社会的な存在を認識し、その責任を果たし、地域の利益を追求することに取り組んでいる。 ・会社の施設にAED(自動体外式除細動器)を設置している。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		・全従業員に対し、外部専門家を招聘し、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。 ・社内でSDGsに関する研修を継続的に実施し、従業員にSDGsへの意識が浸透している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		・児童の受け入れについては、安全面の配慮が必要な点から、一旦保留とし、代わりに県内工業高校への求人を開始し、同時に2023年7月から職場見学を随時受け入れている。				4				8.6		10.2						17		
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●						4.4					8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●				2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。